

第1回三重県(志摩・南伊勢地区)放置船対策推進会議

議 事 録

日時：令和8年2月13日(金) 16:00～17:00

場所：三重県 志摩庁舎 2階 大会議室

1 規約について

- ・規約について誤字を修正した上で承認する。
- ・施行日は令和8年2月13日とする。

2 会長、副会長の選任について

- ・会長を橋爪志摩市長、副会長を上村南伊勢町長とすることについて、承認する。

3 放置船対策推進会議について

- ・本会議の設置目的や今後の取組内容等を説明
- ・意見なし

4 「浜島港及び隣接する一般海域における放置船対策会議」の総括

- ・浜島港における放置船対策の取組等を説明
- ・意見なし

5 鳥羽海上保安部の取組

- ・鳥羽海上保安部の放置船に関するこれまでの取組内容を説明
- ・委員意見
藤井委員：鳥羽海上保安部の説明の中で、悪質な放置船は検挙、そうでないものには警告に留めるという説明だったが、この線引きは何か。
太田委員：悪質な放置船とは、故意に廃棄していると考えられるものであり、放置船は警告から3か月、船に変化が見られないものとしている。